第 45 回　二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部決定事項

決定事項等

１．神奈川県における「まん延防止等重点措置」の延長に対する二宮町の対応について

☞・1 月 21 日から 2 月 13 日までの「まん延防止等重点措置」の期間を、神奈川県では 3 月 6 日まで延長することになった。
・神奈川県知事メッセージによると、引き続きＭ・Ａ・Ｓ・Ｋの基本的な感染防止対策を徹底すること、万一感染した際の療養生活に備え、食料や医薬品などの備蓄に努めるなどの協力をお願いしたいとのこと。
・マスク飲食実施店の認証店が 21 時まで時短営業を行う場合の酒類の提供時間については、2 月 14 日から、現在の「20 時まで」を「20 時 30 分まで」に改めるとのこと。
・学級閉鎖等について、国のガイドラインが改正されたことを受け、2 月 10 日より基準等を変更した。なお、その旨を保護者あてに通知した。
・保育所での休所の考え方を決定した。

２．その他

☞・今後のワクチン接種予定について報告した。

・次回、本部会議は国や神奈川県の対策本部の状況を見て、必要に応じ開催することで確認。